

2025年1月

入塾時にかかる費用一覧

ひなみ塾 塾長 黒川裕一

安心して教育を受けていただけるよう、本校は原則として月謝のみを徴収し、「入会金」「テキスト代」「管理費」などの追加料金は一切いただいておりません。唯一の例外として、万一に備え、傷害保険料を納めていただいています。スクールバッグなどの必要物品については、本当に必要なものだけを、実費のみのご負担にてご購入いただいています。よって、入塾時にかかる費用は以下の通りとなります。

1. 月謝（12,100円／税抜11,000円）

(ア) 銀行引き落とし開始時に、入塾月をビジター受講とした場合の受講料（3,850円（税抜3,500円）／回）およびそれまでに累積した月謝をまとめて徴収いたします。

2. 傷害保険料（税込200円／月）

月謝と併せて毎月徴収いたします。

保険会社 東京海上日動

保険内容 講座中及び通学途中のケガによる通院・入院について。

死亡・後遺障害 250万円

入院 3000円／日（180日まで）

通院 1000円／日（90日まで）

対 象 全塾生

3. その他

スクールバッグ及び各クラス内で使用する作文用紙やファイルなどについては、ご購入の際にスタッフまで現金にて別途お支払いください。